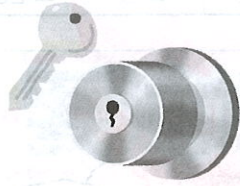


1 しっかり戸締り！

外出時はもちろん、在宅時、就寝時にもしっかり鍵をかけましょう。ごみ捨てなどの短時間でも忘れずに！



2 来客対応は慎重に！

来訪者が来た際は、すぐドアを開けないで！！「インターフォン」「ドアスコップ」などで確認してから開けましょう。



お家で 防犯対策

首都圏では、強盗事件などの凶悪犯罪が多発しています。

被害に遭わないためにも、自宅での防犯対策を強化しましょう。

【不審な業者等がいる場合】

110番もしくは最寄りの警察署に連絡を！

福島署 ☎522-2121

福島北署 ☎554-0110

3 「光」「音」でガード！

犯罪者は「光」「音」を嫌います。防犯砂利、防犯ブザーなど設置すると効果的！



4 自宅内に多額の現金等を保管しない！

必要以上の現金は、手元に置かないようにしましょう。



不審者から子どもを守る！ ながら見守りをお願いします

登下校の子どもたちを見守る多くの『目』が必要です。そこで、児童・生徒の登下校時間帯に「ウォーキングをしながら」、「犬の散歩をしながら」、「買い物をしながら」、子どもたちを気かけ、見守ってみませんか。

多くの目で、子どもたちを見守ることによる犯罪の抑止、さらには、地域内の防犯にも大きな効果が期待されます。

一人ひとりができる範囲で行動し、大きな見守り活動の輪を広げましょう。

自転車の鍵 かけていますか??



福島市の刑法犯総数のうち、自転車盗が高い割合を占めています。自転車盗の約7割が、無施錠の状態で被害に遭っています。自転車利用者の皆さん！大切な自転車を盗まれないように対策を行いましょう。

【防犯対策】

- 1 自転車から離れるときは、必ず鍵をかけましょう。
- 2 常設の鍵の他に、防犯性の高い補助錠を使用しましょう。（ツーロック）
- 3 必ず自転車防犯登録をしましょう。

福島市における 街頭犯罪等の発生件数

（令和6年1月～12月）

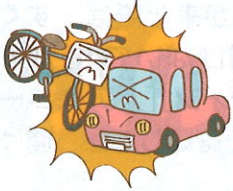


令和6年の福島市内の刑法犯罪認知件数は1,168件で、前年の1,226件に比べて58件の減少となりました。全国的に刑法犯が増加しているなか、地域において安全で安心な生活を確保するため、警察等の活動に加えて、市民一人ひとりが防犯意識を強め、関係機関団体などと連携して、自発的な防犯活動に取り組むことが重要です。

概数(単位：件)

強盗	不同意わいせつ	空き巣	忍込み	事務所荒し	出店荒し	ひったくり	車上ねらい	自販機ねらい	部品ねらい	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	万引き	その他	全刑法犯
1	39	27	6	6	7	0	26	7	16	10	0	195	205	623	1,168

福島市における交通事故(人身事故)発生状況【概数】



市内における交通事故は平成15年以降減少傾向を示しています。

令和5年			令和6年			比較(R5:R6)		
件数 (件)	死者数 (人)	傷者数 (人)	件数 (件)	死者数 (人)	傷者数 (人)	件数 (件)	死者数 (人)	傷者数 (人)
431	7	494	399	4	465	▲32	▲3	▲29

ご存じですか？

自転車

のスマホ・酒気帯び

罰則強化！！



運転中のながらスマホ

【禁止事項】

- ・自転車運転中にスマホで会話すること。
※ハンズフリー装置を併用する場合等を除く。
- ・自転車運転中にスマホに表示された画面を注視すること。
※停止中の操作は対象外

違反者には罰則が科せられます。
詳しくは政府広報オンラインを
ご確認ください。



酒気帯び運転およびほう助

【禁止事項】

- ・酒気を帯びて自転車を運転すること。
- ・自転車の飲酒運転をするおそれがある者に酒類を提供すること。
- ・自転車の飲酒運転をするおそれがある者に自転車を提供すること。
- ・自転車の運転手が酒気を帯びていることを知りながら、自転車で自分を送るよう依頼して同乗すること。

引用：政府広報オンライン

参加者
募集中

楽しく 交通ルールを身につけよう 福島市幼児交通安全クラブ

未就学児をもつ保護者の皆さん！
お子様と一緒に、遊びながら、楽しく交通ルールを学んでみませんか？
詳しくは福島市ホームページをご覧ください！



市民交通災害共済組合 加入受付中

交通事故でけがをした場合、入院・通院実日数に応じて見舞金をお支払いする制度です。
万一の交通事故に備えて加入しましょう。

■年会費／1人500円

■受付場所／生活課、各支所・出張所、
西口行政サービスコーナー

■共済期間／令和7年4月1日～
令和8年3月31日
(令和7年4月1日以降に加入した場合は、加入日翌日～令和8年3月31日)

福島市安全で安心なまちづくり推進協議会

〒960-8601

福島市五老内町3-1 福島市市民・文化スポーツ部生活課内

☎024(525)3787

令和7年4月発行